

令和6年度介護ロボット実用化促進事業 介護事業所募集Q&A

Q 1 応募の際、「タイプA」または「タイプB」は選べますか。

A 1 選べません。応募いただいた内容を審査し、県等が決定します。

Q 2 試験導入・効果検証する介護ロボット等の機種や数量などは選べますか。

A 2 選べません。応募いただいた内容を審査し、県等が決定します。

Q 3 介護事業所が、この事業に応募するメリットは何ですか。

A 3 タイプAに選定された介護事業所については、介護事業所の課題解決のために有効な介護ロボット等の試験導入ができることや、効果検証結果を大学で分析することで、課題に対する介護ロボット等の導入効果や更なる課題等を把握することができることが挙げられます。

一方、タイプBについては、介護事業所の課題に沿った介護ロボット等の改良がなされるため、事業所にマッチした介護ロボット等が開発されることが挙げられます。

また、両タイプ共通事項として、試験導入に必要なWi-Fi環境等の整備費用の支援や、本事業終了後の本格導入に向け、運用体制の見直しの助言等の支援や生産性向上推進体制加算の取得に向けた支援が受けられます。

Q 4 効果検証のために試験導入された機器は、効果検証終了後も使用できますか。

A 4 利用できます。ただし、試験導入する機器はメーカーなどからレンタルにより調達しますが、事業の終了（令和7年3月末）までに返却することとなりますのでご承知おください。実際の返却時期については、介護事業所の状況を踏まえて県等と調整してください。

Q 5 効果検証の結果、機器の本格導入を希望する場合は、どのような支援が受けられますか。

A 5 効果検証に使用した機器の買取を行いたい場合は、県等がメーカーや貸出事業者と調整します。また、本格導入したい機器が各種補助金の対象機器である場合は、別途県等が補助金申請に向けた相談をお受けします。

令和6年度の補助金の募集は、令和6年5月17日現在開始されていませんが、次のURLに今後掲載される予定です。

【神奈川県介護ロボット導入支援事業補助金】

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/cnt/f420373/p1075201.html>

【神奈川県ロボット導入支援補助金】

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/robot-donyu-hojo.html>

Q 6 機器の試験導入を希望する事業所の Wi-Fi 環境が整っていません。どうすればよいですか。

A 6 機器の試験導入までに、介護ロボット等の運用に必要な環境を整備していただきます。整備費用は県等が一部負担しますが、その金額は採択する全ての介護事業所の状況等を踏まえて、予算の範囲内で決定します。

Q 7 「介護ロボット実用化促進事業応募申請書（介護事業所用）作成要領」別表に記載されていない課題を独自に設定することはできますか。

A 7 できません。別表に記載された課題を選んで記載してください。

Q 8 介護事業所募集の対象となる事業所・法人について教えてください。

A 8 神奈川県内に所在する事業所であることが対象となります。県外に本社がある法人であっても、県内に事業所を有していれば対象となります。また、これ以外の応募要件は、募集要項「3.（1）応募要件」をご確認ください。

Q 9 自社が管理する複数の事業所を対象に応募することは可能ですか。

A 9 可能です。例えば、居宅サービス事業所、介護老人福祉施設の両方の事業所での応募も可能です。

複数の事業所で応募する場合、介護ロボット実用化促進事業応募申請書（介護事業所用）の「2. 介護ロボット等の試験導入を希望する事業所」、「4. 介護ロボット等の試験導入・効果検証の実施体制」、「5. 介護ロボット等の活用状況、試験導入・効果検証の実施環境等」のスライドは、事業所ごとに作成してください。

また、介護ロボット実用化促進事業応募申請書（介護事業所用）の「3. 介護事業所で解決したい課題・介護ロボット等の導入目的」、「6. 介護ロボット等の導入の計画・構想」のスライドは、どの事業所に関する記述か分かるように記載してください。

Q10 タイプBに採択された場合、どのような開発企業とマッチングをしてもらえるのか教えてください。

A10 採択後、まずは事業所と県等が協議・調整し、介護ロボット等の導入を通じて解決する課題を具体化し、その上で、当該課題の解決が期待される介護ロボット等（開発企業）を募集します。なお、開発企業の審査には採択事業所にも参加していただきます。

募集する開発企業は、神奈川県内に本社を構える企業に限るものではありません。開発企業の募集は、令和6年8月上旬に開始予定です。